

公開版

平成28年度 教育委員会 第17回定例会 議案

1 日 時 平成28年12月2日(金) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

<非>第39号議案 平成28年度静岡県教育委員会

優秀教職員表彰被表彰者の決定

…非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

静岡県教育委員会

第17回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	小学校英語教育推進体制整備事業（案）	1
2	<非> 賀茂地域教育振興方針の概要（案）	非
3	<非> 平成 29 年度当初予算部局調整案の概要	非

(件名)

小学校英語教育推進体制整備事業 (案)

(義務教育課)

1 事業概要

平成 32 年度から小学校で全面実施される次期学習指導要領において、中学年 (3・4 年生) で年間 35 単位時間 (活動型)、高学年 (5・6 年生) で年間 70 単位時間 (教科型) の実施が予定されている。これに対応するため、静岡県教育委員会では、平成 29 年度から、関係機関とのさらなる連携により、「Ⅰ 教員養成」「Ⅱ 教員採用」「Ⅲ 現職研修」「Ⅳ 教員配置」の 4 本柱で小学校英語教育推進体制整備事業を実施し、本県の義務教育段階における英語教育を戦略的かつ強力に推進する。

2 次期学習指導要領における小学校の標準授業時数 (イメージ)

[改 訂 案]

[現 行]

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	-	-	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	-	-	90	105	105	105	405
生活	102	105	-	-	-	-	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	-	-	-	-	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597
特別の教科である道徳	34	35	35	35	35	35	209
特別活動	34	35	35	35	35	35	209
総合的な学習の時間	-	-	70	70	70	70	280
外国語活動	-	-	35	35	-	-	70
合計	850	910	980	1015	1015	1015	5785

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	-	-	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	-	-	90	105	105	105	405
生活	102	105	-	-	-	-	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	-	-	-	-	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597
道徳	34	35	35	35	35	35	209
特別活動	34	35	35	35	35	35	209
総合的な学習の時間	-	-	70	70	70	70	280
外国語活動	-	-	-	-	35	35	70
合計	850	910	945	980	980	980	5645

※1単位時間=45分

3 指導体制の整備に当たって (平成 28 年 8 月中教審「審議のまとめ」より抜粋)

- 小学校における多様な時間割編成の現状を考慮すると、全小学校において一律の取扱いとすることは困難。この時数の確保をどのように行っていくかについては、各学校の実情に応じた多様な時間割編成を可能としていく方向で検討していくことが必要。
- 指導者の確保については、中学校区等の地域単位を基盤として、中学校や複数の小学校が連携した研修、中学校と小学校の教員の相互の授業参加、専科指導を行うなど連携体制を構築する必要がある。また、そのような体制を確保しながら、教員の養成・採用・研修を通じた充実を図っていくことが重要である。
- また、小学校の教科化に対応したコア・カリキュラムの開発・普及により教職課程を改善・充実するとともに、現職教員が外国語の指導に関する専門性を高めることができるよう、小学校の教科化に必要な内容を加えた認定講習の開設支援等を行うことが求められる。併せて、専科指導を行う教員の養成・確保や、外部人材の活用支援等により、専門性を一層重視した指導体制を構築することが必要。

4 「しずおか型小学校英語教育活動モデルプラン」の開発

本事業に加え、県内の各小学校の実情に応じた弾力的な時間割編成に資するよう、①効果的な繰り返し学習等を行う短時間学習、②45分に15分を加えた60分授業の設定、③夏季・冬季の長期休業期間における学習活動、④土曜日の活用、⑤週当たりコマ数の増などの手段や、場合によってこれらを組み合わせた形で、「しずおか型小学校英語教育活動モデルプラン」を開発・発信する (平成 29 年度より総合教育センターにより実施)

静岡県教育委員会義務教育課

小学校英語教育推進体制整備事業(通称:LETS事業) 案

平成32年度から小学校で全面実施される次期学習指導要領において、3・4年生で外国語活動を年間35単位時間、5・6年生で教科としての英語を年間70単位時間の実施が予定されている。これまでに以上に関係機関との連携を密にし、「教員養成」「教員採用」「現職研修」「教員配置」の4本柱で「小学校英語教育推進体制整備事業」として、本県の義務教育段階における英語教育を平成29年度から戦略的かつ強力的に推進していく。



● 教員養成課程を持つ県内大学への協力要請

- ・ 小学校教員養成課程が今後見直されることを踏まえ、現行カリキュラム内の可能な範囲で英語指導力のある学生の養成を要請

● 教員採用選考試験の工夫

【小学校受験者】 小学校教諭免許状取得（取得見込み）の者が、中学校教諭免許状（英語）取得（取得見込み）又は、英検準1級程度以上の資格を有している場合、5点の加点を行う(H29採用から実施)

【中学校受験者】 中学校教諭免許状（英語）取得（取得見込み）の者が、小学校教諭免許状を取得（取得見込み）の場合、5点の加点を行う(H30採用からの実施を検討)

● 中学校英語免許取得者の増員計画

- ・ 県補助事業「学び続ける教員支援事業」の活用周知
- ・ 放送大学「小学校外国語教育教授基礎論」オンライン受講の推奨(H29から新規開設)
- ・ 文部科学省事業「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施」の実施について、常葉大学と連携(H29からの実施を検討)
- 研修の充実
 - ・ 静岡県英語指導力向上事業（H28・29研修協力校 藤枝青島中学校区・東伊豆町稲取中学校区）
 - ・ 小学校外国語活動における授業実践研修（研修会場9地区）
 - ・ 英語教育推進リーダーによる中核教員研修会の充実（AC研修の開始）
 - ・ 平成30～31年度中に外国語活動に特化した校内研修を全小学校で実施

● 「静岡県小学校英語指導資格(LETS)」の要件を満たした教員を計画的に配置

LETS=License for Elementary English Teaching in Shizuoka

- ・ 現行の免許法では、小学校において教科としての英語を指導できる教員は、中学校英語免許取得者であり、文部科学省では小学校教員が中学校英語免許を取得することを推奨している。
- ・ 県教育委員会としては、免許や資格等の保有者だけでなく、豊かな授業実践経験のある教員が学校においてリーダーシップを発揮し、自校の英語教育を推進していくことができるよう独自に指導資格(LETS)を設け、認定していく。（平成31年度から実施予定の新教員養成課程を修了する者が学校現場で活躍するまでの時限措置として実施）
- ・ 平成32年度までに、指導資格(LETS)がある教員を全小学校に最低1人配置する。